



## 第4町内会「美深4町内ねぷた」 (扇型の部 松山賞)

第19回美深ふるさと夏まつりが7月24・25日に盛大に開催され、メインイベントのあんどん行列では自治会や職域など14団体が参加、各団体とも趣向を凝らした見事なあんどんとともに踊りやパフォーマンスで観客を沸かせました。

**BIFUKA 2003**  
**(平成15年)**

**9**



まちの動き (7月末現在)  
人口 / 5,869人 (+4) ・ 世帯数 / 2,525世帯 (+5)

ホームページアドレス  
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。



▲夜のまちに浮かび上がる色鮮やかなあんどん 沿道に集まった観衆の目を楽しませました



## 第19回 美深ふるさと 夏まつり

7月24・25日の2日間にわたり盛大に開催された夏まつり。

美深の短い夏を堪能しようと多くの人々が参加し、夏の一大イベントを楽しみました。

▲よさこい競演やオールディズライブで盛り上がった夏一夜の夕べ



▲会場では多彩なイベントが催され多くの人々がまつりを盛り上げました

# 家庭から出されるゴミの 有料化 が必要になっていきます



私たちが生活する上で、必ず出るゴミ。生活様式の変化に伴い、各家庭から様々な種類のごみが大量に排出されるようになりました。

そのため、環境問題や資源問題がクローズアップされるようになり、資源リサイクル法などの法整備が進められる中、美深町においてもゴミの分別区分を細分化し取り組んできました。

広報誌「びふか」では、美深町のごみの現状や、これからのゴミ減量化とリサイクルを進めるための取り組みを、数回に分けてお知らせしていきます。



# 美深町のごみの実情

## ●平成14年度の ごみの排出量は4、763トン

平成14年度に美深町内で排出されたごみの量は「表1」のとおり4、763tでした。このうち家庭からは1、992t、事業所からは1、619t、産業廃棄物は1、152tでした。

ごみの処理については資源として再利用できるものは繰り返し使用する「再資源化」と「適正処理の確保」、そして、最終処分方法が埋立となるものをできるだけ減らす「減量化」が求められています。

## ●美深町のごみ埋立処分場 使用期限まであと6年

美深町では平成11年度にリサイクルセンターを整備して資源ごみの分別収集を行っています。「表2」のとおり分別収集実績は増加傾向にありますが、埋立処分となるごみの量も増加しています。

平成14年度は11月末日でごみ焼却炉を閉鎖したため埋立処分となったごみの量が増えています。

「表1」に見られるように年度ごとに排出されるごみの量が増加していることも事実です。

このままいくと、美深町のごみ埋立処分場の使用期限は、あと6年です。新規に埋立処分場を整備するには多額の経費が必要となるため、少しでも埋立処分となるごみの量を減らす必要があります。

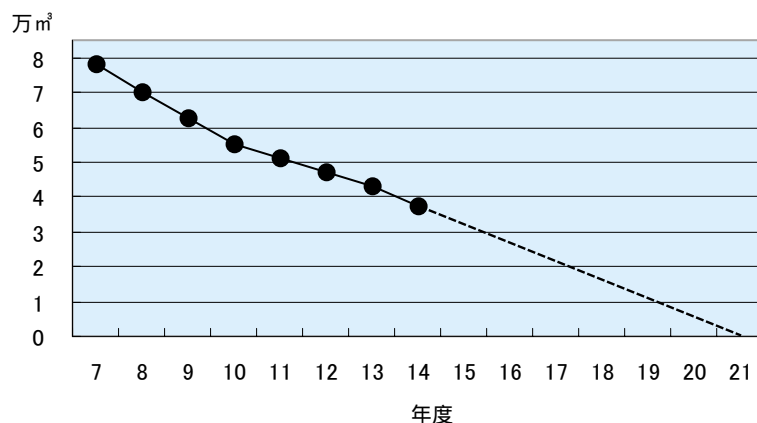
[表1] 美深町のごみデータ

区 分	12年度	13年度	14年度
全 体 の ご み の 量	3,950 t	4,384 t	4,763 t
燃やせるごみの量	1,868 t	1,990 t	1,437 t
埋立するごみの量	1,888 t	2,185 t	3,056 t
資源ごみの量	194 t	209 t	270 t
家庭から出たごみの量	1,629 t	1,782 t	1,992 t
事業者から出たごみの量	1,492 t	1,518 t	1,619 t
産業廃棄物の量	829 t	1,084 t	1,152 t
町民一人が1年に出すごみの量	270kg	300kg	341kg
人 口	6,036人	5,935人	5,830人
1世帯が1年に出すごみの量	647kg	713kg	798kg
世帯数	2,518世帯	2,498世帯	2,495世帯

[表2] 資源ごみの収集実績 (単位：t)

種 別	11年度	12年度	13年度	14年度	
ビン類	無 色	16.01	15.39	16.92	19.51
	茶 色	26.10	24.65	26.38	25.97
	そ の 他	6.58	6.63	6.49	6.53
缶類	ア ル ミ	13.50	13.22	13.26	12.62
	ス チ ール	36.60	32.24	31.38	30.21
プラ	ペットボトル	5.98	10.27	12.20	12.45
	プラスチック類	—	—	—	22.54
紙製類	段 ボ ール	45.98	46.30	44.23	65.73
	新聞紙・雑誌	33.86	43.72	55.31	71.94
	牛乳パック類	—	0.17	0.49	0.55
その他	蛍 光 灯	0.34	0.64	0.66	0.77
	廃 電 池	1.56	1.44	1.53	1.75
合 計	186.51	194.67	208.85	270.57	

ごみ埋立処分場の空き容量



## ●ごみ処理の経費が増えています ごみ処理にかかる年間の経費は約1億円

ごみの適正な処理は排出者である町民皆さんや各事業所が行う分別と、収集・処理・処分を行う町

がそれぞれの役割を担って進めていくものですが、そのための経費は「表3」のとおりとなっています。

ごみ処理にかかる経費は、施設の維持管理、人件費、委託業務などの経常的経費のほか、埋立処分場の整備のために国から借りた資

金の返済金などで、収入は交付税と事業所ごみ処理のために徴収した料金などです。

平成14年度は過去2年間の実績に比べてかなり増えています。プラスチック類や炭化ごみの収集運搬用の車輛を購入したこと、

収集運搬業務の委託、移転するリサイクルセンターの改修事業設計委託、炭化センター建設負担金などが含まれているためです。

## ●ごみ処理にかかる 町民1人あたりの経費は約2万円

平成14年度は収集車輛の購入や収集運搬業務の委託、移転するリサイクルセンターの改修事業設計

委託、炭化センター建設負担金などが含まれているため予算全体が大きいのですが、平成14年度の町民1人あたりの経費は約2万円、1世帯当たり5万円でした。平成

12、13年度では1人あたり16,000円、1世帯あたり約4万円でした。

このように、ごみ処理には多額の経費がかかるため、有料化によってその一部を町民の皆さんに負担していただく必要があると考えています。

## ●分けようごみ、減らそうごみ

美深町では埋立するごみと資源として再利用するためのごみを分別しています。昨年12月と今年4月に分類が変更になったばかりですが、リサイクルセンターの整備によって平成16年4月に「紙製容器包装」を対象にした新たな分別を実施します。これによって、美深町では容器包装リサイクル法による分別収集の対象品目をすべて取り組むこととなります。

分別を徹底することで埋立するごみを減量することができますし、処分場の使用期限をできるだけ延ばすことにもなります。これからも、ごみの適切な分別と排出にご協力をお願いいたします。

「容器包装リサイクル法」による分別収集の対象品目は次の8品目です。

- ・ビン（ガラス製容器）
- ・プラスチック類（プラスチック製容器包装）
- ・紙類（紙製容器包装）
- ・ペットボトル
- ・スチール缶
- ・アルミ缶
- ・紙パック
- ・段ボール

次回以降は、ごみの資源化や有料化の効果とその方法等について、お知らせします。

お問い合わせ先/住民課環境係  
2・1611（内）128

[表3] ごみ処理経費の実績

区 分	12年度	13年度	14年度
ごみ処理経費/年(A)	78,651千円	73,613千円	111,140千円
ごみ処理収入/年(B)	3,007千円	3,735千円	3,871千円
公債費元利償還金(C)	32,774千円	32,288千円	31,802千円
交付税補填(D)	6,800千円	6,800千円	6,800千円
ごみ処理経費の計(A-B+C-D)	101,618千円	95,366千円	132,271千円
ごみ処理に係る経費			
町民一人当たり	16,800円	16,100円	22,687円
一世帯当り	40,400円	38,200円	53,014円

集められた資源ごみは、工場で再生され、また私たちの手元に戻ってきます。  
そのときには、目印にこんなマークがついています。

再生商品や、製造時・廃棄時などに環境を汚さない、地球にやさしい商品についています。



エコマーク



グリーンマーク

古紙を再利用したトイレットペーパー、ティッシュ、ノートなどの紙製品についています。

# シリーズ

## 上下水道室

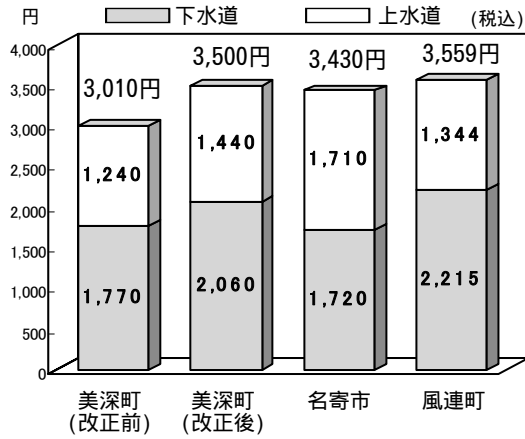
# 水のたより

No. 9

上下水道事業につきましては、住民の代表で構成されている「美深町上下水道経営審議会」において、経営状況などについて審議してまいりましたが、5月21日町長からの諮問及び6月2日審議会会長よりの答申に基づき、前月号に引き続きその内容についてお知らせします。

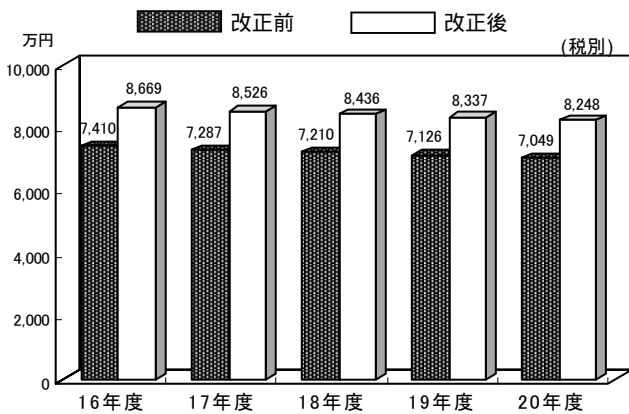
今回は17%の料金改定がなされた場合を想定して、近隣市町村と美深町の上下水道料金を比較してみました。施設・人口の違いもあり単純比較は難しいのですが、参考として見て下さい。

### ■ 上下水道を月10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>使用した場合の料金比較

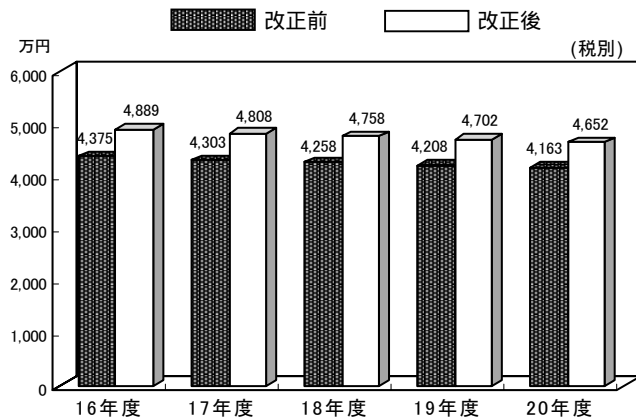


次に、上水道及び下水道の料金改定がなされた場合の年間収入の推計をお知らせします。

### ■ 上水道料金 改定後の年間収入推計



### ■ 下水道料金 改定後の年間収入推計



### 水道料金等の滞納は 給水停止の対象に

水道料金等について、納期限後3ヶ月間を経過しても納付されない場合は、給水停止処分の対象となります。

また、分割納入の話し合いに応じない、支払い能力が足りないがら納入しないなど、悪質な場合には、停止処分基準期間に達する以前であっても、水道給水停止処分をさせていただきます。

なお、未納料金を一括して納めることが困難である場合等は、上下水道室水道係にご相談ください。

日常生活に欠くことのできない上水道や下水道を、維持運営していくためには使用料金が重要です。常日頃節水に努められるとともに、期限内納付にご協力をお願いします。



### 悪質 下水道に石油類を流した人が?

8月12日午後1時頃、下水処理場で石油類特有の臭気がしました。

流入汚水を調べたところ、種類は特定できませんが石油類が混入していました。処理された放流水の透視度は通常50cm以上ありますが、この時は22cm(基準20cm)まで低下しました。

今後、このような悪質な行為は、絶対に行わないようお願いいたします。

9月10日は「下水道の日」 推進標語 「下水道 旅する水の お医者さん」

問い合わせ先：役場建設課上下水道室 TEL2-1611 水道係(内線148・167) 下水道係(内線169)

「おじゃまします！」













在宅介護  
支援センターです！

介護を支える人たち

皆さんは、美深町の医療・保健・福祉を支える様々な機関や関わっている職種についてご存知でしょうか。呼びなれていた「看護婦」「保健婦」の名称も、今年の4月からは「看護師」「保健師」に変更となりました。最近では職名に外来語を使うことが多くなったため、混乱を招きがちです。実は「相談員」ひとつをとっても、「ケースワーカー」「ソーシャルワーカー」「生活相談員」など様々な呼び方があるのです。

そこで今回は、皆さんと関わる様々な機関や人々についておさらいしたいと思います。下の図と一覧をご覧ください。

こんな人たちが介護サービスや地域みなさんに関わっています

<p><b>保健師</b></p> <p>地域のみなさんの健康づくりに関わっています</p> 	<p><b>ケアマネジャー (介護支援専門員)</b></p> <p>ご本人やご家族と相談しながらケアプランを作成します</p> 	<p><b>主治医</b></p> <p>日常の診療や健康管理を行います</p> 	<p><b>理学療法士(PT)</b></p> <p>体に障害のある人に、運動療法などを用いたリハビリを行います</p> 
<p><b>ホームヘルパー</b></p> <p>ご家庭での介護や家事のお手伝いをし、自立生活を助けます</p> 	<p><b>訪問看護師</b></p> <p>医師の指示で家庭を訪問して看護サービスを行います</p> 	<p><b>社会福祉士・生活相談員</b></p> <p>介護や生活上の問題などについて幅広く相談に応じます <small>※ケースワーカーやソーシャルワーカーと呼ばれる場合もあります</small></p> 	<p><b>介護福祉士・介護員</b></p> <p>介護が必要な人への日常生活の介護などを行います</p> 
 <p>他にも保健推進員、ボランティア、町内会の皆さんなどが地域にいらっしゃいます 心強い味方ですね</p>			<p><b>民生委員</b></p> <p>住民と行政をつなぐ一番身近なパイプ役です</p> 

役場 保健福祉課	2-1611	社会福祉協議会	
美深町特別養護老人ホーム	2-2005	〔ヘルパーステーション〕 〔居宅介護支援事業所〕	2-1944
デイサービスセンター ふれあい	2-2332		
デイサービスセンター やすらぎ	9-2202	訪問看護ステーション きたいっしょ (居宅介護支援事業所)	2-1830
名寄保健所	01654-3-3121		
ケアハウス むつみの苑	9-1500	あおぞら 居宅介護支援事業所 (馬場商店)	2-1771
在宅介護支援センター	9-2201		

最後に関係機関一覧をまとめてみました。多くの機関が介護や保健・福祉に関わっています。わからないこと・知りたことがございましたら、在宅介護支援センターまでお問い合わせ下さい。

9・2・201

## 指導員みんなが一生懸命 取り組んだ成果ですね



なかばやしよしあき  
中林 佳昭さん  
(西1北3)

美深町交通安全指導員会が長年の活動を評価され、警察協力功労団体として7月24日、道警旭川方面本部から表彰されました。

交通安全指導員は昭和30年頃に5名の交通指導員が警察署長から任命を受けたのが始まりで、その後、昭和44年に町の交通安全指導委員設置条例が制定され現在の体制になりました。

この間、国や道の交通安全全運動期間での啓発活動や各種行事での交通整理、学校などでの交通安全指導、さらには独自で行っている毎週金曜日の早朝街頭指導など、長年にわたり地域に根ざした交通安全活動を推進して交通事故防止に大きく貢献してきました。

会長の中林佳昭さんは

「長年やってきて初めての感謝状、指導員みんなが一生懸命取り組んだ成果ですね。指導員全員が喜んでいきます。」と思いがけない受賞に驚きながらも、嬉しうに話してくれました。

表彰の報告を受けた美深警察署長の和泉憲治さんは「指導員会としてのチームワークが評価されての表彰で、署としても嬉しいことですし、指導員の皆さんにも頑張ってもらいたいですね。」と話してくれました。



▲思いがけない表彰に皆さん驚いていました

## もっと練習して演技力を上げ、 もう一度全国大会を目指します

美深トランポリン協会の南隆徳君、佐藤彩良さん、田中茉純さんの3人が、7月31日から大阪府熊取町で開催された第31回全日本ジュニアトランポリン競技選手権大会に出場しました。

3人は6月に開催された全道ジュニア大会で、南君は個人中学生男子の部で4位、佐藤さん田中さんはペアでシンクロナイズド女子中学生の部で優勝、それぞれ

れ基準点をクリアし全国大会への出場権を獲得。同協会で全国大会出場を果たしたのは5年ぶりとのこと。

全国大会では惜しくも予選通過はなりませんでしたが、全国大会という特別な舞台を肌で感じ、今後につながる良い経験をしました。3人は「精一杯やっただれど全国大会はやっぱりレベルが高かったです。すごい選手がいっぱいでとても



▲◀あいにくの雨となったものの各チーム天塩川の自然を満喫しました

## 天の川下り イカダコンテスト

夏の恒例イベント「天の川下りイカダコンテスト」が8月3日行われ、41艇206人が約5キロの川下りを楽しみました。

この日はあいにくの雨でしたが、橋の上や川岸には大勢の観客が集まり声援を送っていました。



▲左から南君、田中さん、佐藤さん

勉強になりました。これからもっと練習して演技力を上げ、もう一度全国大会を目指します。」と力強く話してくれました。



## おじいちゃんおばあちゃん時代の 生活の様子など感じてほしいですね



たけうち しげひろ  
竹内 重廣さん  
(西里203番地)

旧厚生小学校校舎を活用した伝承遊学館のオープン1周年記念特別企画事業が8月13日、教育委員会、西紋自治会、天塩川漢方の里やハーブサークルミントの会との共催で開催され、町

内はもとよりお盆で帰省した人なども訪れました。

同館はCOM1000郷土資料室の分室として昨年オープン。以来月2回の開館日(第2・第4日曜日)を設けて一般に公開していますが、より多くの人に郷土の歴史に触れてもらおうと、今回特別企画事業を行ったものです。

同館の説明員を務める竹内重廣さんは「今まで年配

の方が多く来られていたが、若い人たちにも見てもらいたい、おじいちゃんおばあちゃん時代の生活の様子など感じてほしいですね。」と話してくれました。



▲遊学館では手に触れて楽しむこともできます

## イカダでつなぐ 人と地域のネットワーク

全国各地で地域の川を活用したイカダ下りを行っている仲間が集う全日本イカダサミット in 天塩川大会が8月2日、美深町文化会館COM1000で開催され、道内外より約130人が参加しました。

同サミットは、全国各地でイカダ下りを行っている仲間が一同に介し、情報交換を通して一層の地域活性化を図っていくと開催されているもので、今年で6回目。これまで和歌山県や愛知県などで開催されており、美深町でも天塩川を生かしたイカダ下りコンテストを実施してきていることから開催されたものです。

サミットでは、古くから木材運搬の手段であった筏(いかだ)流しを、観光筏として復活させ人気となっている和歌山県北山村の奥田村長の基調講演をはじめ、各地でイカダ下りを行っている実行組織の代表ら6人によるパネルディスカッション

ンが行われ、それぞれの取り組みや川とどう親しむかなど意見交換を行いました。

最後に実行委員長を務めた神野充布さんが「川という地域資源を生かしたまちづくりや、川とふれあうことにより自然を大切にすると豊かな心を養うため、親子、仲間、住民の絆をさらに深め、川と未来と私達が共存することを宣言する。」とのサミット宣言をまとめました。



▶川との関わり方について意見交換を行ったパネルディスカッション



▲▶ヨーヨー釣りやくじ、射的など楽しい夜店もいっぱいでした



## 美深ふるさと 子供盆踊り大会

美深町観光協会が主催するふるさと子供盆踊り大会が8月13・14日に行われました。

会場には色とりどりの浴衣を着た子供たちが父母や祖父母とともに大勢集まり、太鼓をたたきやぐらを囲んで、大きな輪を作り楽しそうに踊っていました。





## 受けていますか？ がん検診

現在の死亡原因の第一位はがんです。医学は進歩していますが、進行したがんを助けることは難しいと言われています。しかし、早期に発見し治療をすれば命を落とさずにすむ事も可能になってきています。特に胃がんは今まで死因の第一位を占めてきましたが、今は肺がんが一位になり胃がんの死亡率は低下してきています。しかし、胃がんの発生率は減っておらず、罹患する確率が多い病気です。

んを発見するためには、毎年検診を受けることがとても重要です。

また、近年増えてきているがんとして大腸がんがあります。先月号で掲載しましたが、食生活の欧米化が関係していると言われてい

ます。大腸がん検診は2日間の便を取っていただくだけで検査ができません。

町では毎年30歳以上の方を対象に胃・肺・大腸がん検診を実施しています。

今年度最後の検診が次のとおり実施されますので、まだ申し込みをされていない方はぜひ受けて、自分の健康の確認をして下さい。

### 胃・肺・大腸がん検診

日時 10月6日(月)・7日(火)

午前6時～受付

場所/保健センター

料 金/健康カレンダー

をご参照下さい。

申し込み先

役場保健福祉課保健係

2・1611

(内)126、197

## すこやかいきいき 健康づくり講演会 のお知らせ

名寄保健所では、次のとおり健康づくり講演会を開催します。ぜひご参加ください。

日時

9月27日(土)午後1時から  
午後3時30分

場所

グランドホテル「藤花」

講演内容

「すてきな人はよく食べる」

講師

料理研究家

星澤 幸子氏

その他/入場無料

申し込み・問い合わせ先

名寄保健所健康推進課健

康増進係

01654(3)3121



## 年金窓口から

住民課  
戸籍年金係  
☎2-1611  
内線121番

### 年金質問箱

～みんな加入の国民年金～

**問** 国民年金へ加入している人は？

**答** 国民年金の加入者は3種類に分かれます。

第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、学生などで第2、第3号

被保険者ではない人

第2号被保険者

厚生年金、共済組合加入者(就職時から65歳未満)

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

つまり、職業や収入を問

わず20歳～60歳未満で国内

に住所のある人は、必ず国民

年金に加入しています。

**問** 20歳、就職、結婚などで被保険者の種別

が変わったときは？

**答** 20歳を迎えたときは、

調査用紙が社会保険

事務所から送られてきます。

記入後、所定の場所へ提出

して下さい。

**問** 第1号になった時は、役場まで厚生年金の喪失日がわかるものをお持ち下さい。

**答** 第2号になった時は勤め先で、第3号になった時は、配偶者の勤め先で手続きとなります。

**問** 厚生年金って国民年金とどう違うの？

**答** 厚生年金は、第2号の人たちが加入している年金制度で、将来受ける年金を国民年金(基礎年金)に上乗せして受け取れるものです。会社によっては厚生年金基金にも加入し、より手厚い年金を受けられところもあります。

なお、第1号の方を対象にした国民年金基金制度(条件有り)もあり、国民年金の保険料と基金の掛け金を納めることで、国民年金に上乗せした年金が受け取れます。



# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## 警察へのご相談は、『#9110』へ

### 9月11日は「警察相談の日」

警察では、身の回りにおける事件や事故、不安な出来事など生活の安全に関する幅広い相談に応じています。

また、警察業務についての要望・意見も受けております。警察本部と各方面本部の相談センターには、警察相談専用電話「#9110」を設置していますので、

お気軽に相談してください。

なお、相談内容により、警察よりも他の専門機関で対応した方がよい場合もあります。下記の機関以外にも関係する機関をお教えいたします。

問い合わせ先/北海道警察本部総務部警察相談課  
011・251・0110  
(内線2555)

## 高齢者の交通事故防止 「夜の道 ちよっと着替えて 光色」

夜の道では、あなたから車のライトが見えていても、ドライバーからあなたが見えていたとは限りませんので、次のことに注意して交通事故に遭わないようにしましょう。

夜間に外出する場合は、できるだけ白色や黄色など

の明るい服装をして自分を目立たせ、ドライバーに自分の存在がわかるようにしましょう。

夜光反射材を使用すると、より一層自分の存在を知らせる効果が高くなります。いつも身につけたり持ち歩くバッグや靴に夜光反射材

その他の専門機関相談窓口

相談内容	機関名	所在地	電話番号
女性の家庭生活、離婚、男女問題	道立女性相談援助センター	札幌市	011-666-9955
精神障害、神経症、異常行動、酒害	道立精神保健福祉センター	"	011-864-7121
児童の教育困難、非行、心身障害	道立中央児童相談所	"	011-631-0301
商品、サービスに関する契約トラブル等	道立消費生活センター	"	011-271-0999

を貼っておくと、出掛ける時に夜光反射材を付ける手間が省け、付け忘れを防止できます。

自転車を利用される方は、夜間はライトを点灯するとともに自転車の後部等に夜光反射材を付けるとドライバーから発見されやすくなり、事故防止に効果があります。

## 消防署

### だより



### 9月1日は「防災の日」

「防災の日」は、昭和35年6月11日の閣議で制定されたことに始まります。

9月1日を防災の日とした経緯は、関東大震災が発生した日であるとともに、暦の上では210日にあたり台風シーズンを迎える時期で、昭和34年9月26日の『伊勢湾台風』によって戦後最大の被害を被ったことが契機となり、地震や風水害等に対する心構えを育成するために創設されました。

美深町においても、昭和29年9月26日の台風15号により大きな被害（災害救助法適用）を受けたことがありますので、9月の台風の動きには注意が必要です。

ご家族で災害時の行動や

心構え、非常食などの防災用品を再確認してみたいかがでしょうか。

### 「救急の日」及び「救急医療週間」

毎年9月9日を含む1週間を救急医療週間として、各地で普及啓発活動が実施されます。

上川北部救急業務高度化推進協議会では、地域救急医療の普及発展を願い『救急フェスタ2003』を開催致します。

皆さんもお出掛けの際に立ち寄ってみてください。

日時/9月9日(火)  
午前10時～午後2時  
場所/下川町バスターミナル合同センター

内容/医師による救急医療講演、応急手当講習、救急医療資機材の展示、他

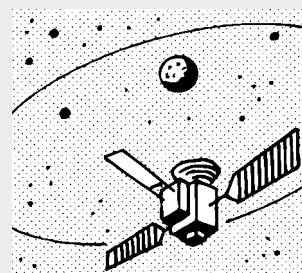


美深消防署  
21136

# 暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)  
☎2-1611



宇宙の日  
(9月12日)

## 更新

### 国民健康保険証の一斉更新を行ないます

現在、美深町国民健康保険に加入している皆さんが使用されている国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は9月30日となっています。

町では次のとおり9月16日から25日の間で、地区別に日程を定めて保険証の更新を行ないますので、必ず期間内に新しい保険証の交付を受けてください。

10月からは新しい保険証でなければ医療機関(病院など)で診療を受けることができませんのでご注意ください。

なお、今回は更新日前の個別通知を行ないませんので忘れずにお越しください。

地区別更新日時及び場所

対象地区	交付月日	交付場所	交付時間
市街地区 (第1・第2・第3町内会)	9月16日 17日	役場住民課 国保医療係 (役場1階)	午前9時 午後5時
市街地区 (第4・第5・新生町内会)	9月18日 19日		
農村地区	9月22日 24日	恩根内出張所	午後2時 ~4時
恩根内自治会	9月16日 ~19日		
仁宇布自治会	9月25日	仁宇布コミセン (指定日以外は役場)	

指定日に都合の悪い方は、9月16日から25日の間で都合のよい日にお越しください。

(土・日曜日及び祝祭日を除く)

持参するもの/現在使用している保険証  
新しい保険証は、現在お持ちの保険証と引き換えに交付します。

学生・施設入所・出稼ぎなどにより保険証を分けている方は、分けた保険証も必要となりますので忘れずにお持ちください。

その他  
保険証の記載内容に変更がある場合は事前に届け出てください。

問い合わせ先  
役場住民課国保医療係  
136  
2・1611(内)123、

## 生活

### 9月20日(土)は「秋のクリーン作戦日」

美深町自治会衛生連絡協議会では9月20日を「秋のクリーン作戦日」と定め、町内会・自治会などで空き缶やごみなどの回収活動が実施されます。きれいな地域づくりは、

# 全国道路標識週間

10月1日~7日

ご意見をお寄せ下さい

全国道路標識週間は、道路標識に対する関心を高め、標識の果たす役割を理解していただくことを目的としています。

現在、親しみとうるおいある標識整備を進めており、道路案内や安全走行の充実をはかっていますが、より一層わかりやすく利用しやすいものにするため、皆様からのご意見やアイデアをお待ちしています。

## 応募先

旭川開発建設部 道路第2課  
旭川市8条通12丁目 TEL0166(24)2131  
旭川土木現業所 道路建設課  
旭川市永山6条19丁目 TEL0166(46)5111

## お年寄りと子供を無料開放します

9月13日から16日まで  
14日は除く



場所 旭湯 大通南1  
対象者 65歳以上の高齢者  
12歳未満の子供  
実施方法 対象者が番台に申し出てください  
対象者の介添者も無料で入浴できます  
開放期間中の利用回数に制限はありません

## 移動年金相談

9月10日(水)  
9時30分~15時まで  
役場2階小会議室

国民年金、厚生年金制度についての相談、裁定請求書の受付など

問い合わせ先  
住民課戸籍年金係  
2・1611(内)121

# わがやの アイドル



H14・6・1生、第5  
父・圭一さん、母・咲映さん

のびのび元気に育って下さい... (父・母)。



H14・6・5生、第5  
父・琢郎さん、母・曇子さん

思いやりのあるやさしい女の子になってね！  
... (父・母)。



H14・6・6生、富岡  
父・優永さん、母・みゆきさん

兄弟仲良くのびのび育ってね！  
... (父・母)。



H14・6・8生、第2  
父・和雄さん、母・喜代美さん

丈夫で元気に育って下さい... (父・母)。

成田 聖愛 上家 彩花 関本 岳 紘 須田 葵

一人一人の心がけから始まります。皆様のご参加と協力をお願いします。  
問い合わせ先  
住民課環境係  
2・1611(内)1222

**電気の定期調査を実施しています**  
(財)北海道電気保安協会では、北海道電力から委託を受けて定期的に電気設備の安全調査を行っています。この調査は、電気事業法に基づき一般の家庭や商店などの電気設備について、4年に1回調査担当職員が訪問して、電気設備が技術基準に適合しているか否かの調査を行い、結果をお知らせするとともに、電気に

関する相談を承っています。調査員は制服着用で上着に顔写真入の従業員証、または身分証明書を持参していますので、不審の時には提示を求めて下さい。  
定期調査は無料で行ないますので、ご協力をお願いします。

なお、不審の場合にはお問合せ下さい。  
問い合わせ先/財北海道電気保安協会名寄支部  
01654・3・4302

## 規制

**ツール・ド・北海道開催による交通規制が行われます**  
ツール・ド・北海道国際

大会の第2ステージ(区間・美深町〜稚内市)が9月12日(金)、美深町をスタートして開催されます。  
競技時間中は国道40号線において交通規制が行われます。また、国道に接続する道路においても競技車通過時は通行が制限されますので、ご協力をお願いします。

日時/9月12日(金)  
午前9時 町民体育館前スタート(9時40分頃には美深町を抜ける見込みです)  
問い合わせ先  
役場総務課町政推進室  
(財)ツール・ド・北海道協会  
011・2222・5922

## 10月から家庭の使用済みパソコンのリサイクルが始まります

「資源有効利用促進法」に基づき、家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクルをする"PCリサイクル"が10月から開始されます。これは消費者とメーカーが協力しながら、使用済みパソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。

- 対象機器**
- ・デスクトップパソコン
  - ・ノートパソコン
  - ・CRTディスプレイ
  - ・液晶ディスプレイ

家電4品目(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン)と同様にリサイクル料金が掛かります。

問い合わせ先

役場住民課環境係 2・1611内線128・141

## スバル感謝祭 in 美深

スバル北海道美深試験場内(字仁宇布)

9月21日(日)10時30分〜14時30分

富士重工業(株)では、テストコースの舗装路完成を記念して感謝祭を開催します。楽しいイベント数！是非ご参加下さい。(前日には、富士重工業の竹中社長による講演会も予定しています。)

問合せ先

役場総務課 企画調整係  
2・1611(内)127

# 天塩川だより

## 朝日町

「第3回あさひじゃんじゃん・ジュビリー」  
 と き / 平成15年9月14日(日) 午前10時～  
 と ころ / 朝日町サンライズホール(隣接特設会場)  
 内 容 / 特設ステージでは歌謡ショーやコ  
 ンサート、若尾内太鼓などが行われます。  
 また、会場周辺では朝日町のもち米を使っ  
 たもちつきの実演サービス、いも、かぼちゃ  
 団子の試食コーナー、農産物や特産品の販  
 売などがあります。この他さまざまな催物  
 が盛りだくさんです。ぜひお越しください。  
 問合せ先 / あさひじゃんじゃん・ジュビリー  
 実行委員会 016528-3146

## 名寄市

名寄市民劇場103年劇  
 「ふるさと智恵文 学校物語」  
 と き / 平成15年9月14日(日)  
 開場18:30 開演19:00  
 と ころ / 名寄市民会館  
 内 容 / 今年も市民劇が帰ってきました。  
 名寄市開拓100年を記念して実施された市  
 民劇も今年で4回目を迎え、さらに熱い演  
 技を披露します。  
 作・演出に松岡義和名寄短大長、出演は  
 市民で構成する名寄市民劇場103年劇実行  
 委員会のメンバー50名で、皆さんに笑いと  
 感動をお運びします。ぜひご覧下さい。  
 入場料 / 1,000円  
 問合せ先 / 名寄市立短期大学同実行委員会  
 01654-2-4194

## 中川町

「斎藤茂吉記念  
 第10回中川町短歌フェスティバル」  
 と き / 平成15年9月19日(金)～20日(土)  
 と ころ / 中川町エコミュージアムセンター  
 内 容 / 近代短歌の巨匠「斎藤茂吉」が中  
 川町を訪れたことを記念して開催されてい  
 ます。当日は、吟行会や記念レセプション、  
 記念講演会などが予定されています。  
 問合せ先 / 中川町エコミュージアムセンター  
 01656-8-5133

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

## 8月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	19.0	20.0	19.4	19.4	0.0	14.2
きゃべつ	100g	10.0	13.0	11.0	17.1	-6.1	19.3
さんま	100g	58.4	85.0	68.2	58.7	9.5	70.4
豚肉	肩肉100g	118.0	168.0	148.0	131.3	16.7	135.1
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	218.0	177.8	177.8	0.0	174.6
サラダ油	ポリ1.6ℓ	398.0	617.1	452.8	452.8	0.0	457.5
鶏卵	中玉10個	148.0	158.0	153.0	150.5	2.5	174.8
とうふ	1丁	80.0	88.0	86.0	83.0	3.0	104.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	293.0	298.0	296.8	296.8	0.0	313.0
灯油	配達1ℓ	48.0	48.0	48.0	48.0	0.0	46.6
ガソリン	レギュラー1ℓ	105.0	105.0	105.0	105.0	0.0	102.4

消費者モニター調 (単位：円)

## 更新

乳幼児・重度心身障害者・  
 母子家庭等医療受給者証  
 の更新手続きを行います

現在お持ちになつてい  
 る医療受給者証は、平成15年  
 9月30日で有効期限が終了  
 します。更新手続きを  
 されますようお知らせいた  
 します。今回は更新日前の  
 個別通知を行いませんので  
 忘れずにお越しください。  
 なお、前年の所得が限度  
 額以下であることが対象の

要件となり、乳幼児医療に  
 かかる所得制限については、  
 平成13年4月1日以降に出  
 生した乳幼児から適用され  
 ます。  
 更新手続き期間  
 9月1日(月)から19日(金)まで  
 持参するもの  
 古い受給者証、健康保険  
 証、印鑑、所得証明書(町  
 内に在住の方は同意書とい  
 ただいて確認させていた  
 きます)  
 手続き・問い合わせ先  
 2・1611(内)123  
 役場住民課国保医療係

### 所得制限表

乳 幼 児 (千円)

扶養親族 の人数	所得制限額	
	収入額	所得額
0人	6,525	4,600
1人	6,956	4,980
2人	7,378	5,360
3人	7,800	5,740
4人	8,222	6,120
5人	8,644	6,500

重度心身障害者 (千円)

扶養親族 の人数	所得制限額	
	収入額	所得額
0人	8,319	6,287
1人	8,596	6,536
2人	8,832	6,749
3人	9,069	6,962
4人	9,306	7,175
5人	9,542	7,388

母子家庭等 (千円)

扶養親族 の人数	所得制限額	
	収入額	所得額
0人	3,625	2,360
1人	4,100	2,740
2人	4,575	3,120
3人	5,050	3,500
4人	5,525	3,880
5人	6,000	4,260